

## 設立趣意書

港区社会福祉協議会は昭和28年10月区内有志の発起により「世間の人々の全体の幸福」という社会福祉の根本精神である温い人間愛を基調として、地域内の各行政機関、民生委員をはじめ社会福祉事業施設、町会、自治会、母の会、婦人会等の各地域諸団体の物心両面にわたる理解と援助を得て、相互の緊密な連絡を図りながら、区民の福祉増進を図るため発足し、児童福祉、身体障害者福祉、老人福祉、未亡人、遺族、留守家族、引揚者の援護、その他歳末援護、緊急援護等港区内の福祉の増進を図ってきた。

その後、社会経済情勢の推移に伴い、港区社会福祉協議会参加委員も、漸次増嵩し、その事業規模も参加行事も多数にのぼり、その運営についても、なお一層の組織の発展と事業の継続性及び安定した実施が要求されるに至り、責任の明確化と経営管理の合理化が望まれるに至った。そのためには、従来の任意団体としての港区社会福祉協議会を更に発展せしめるため社会的信用の確保をも鑑み、円滑にして責任ある業務遂行を期して、国及び都の指示にもとづき、現港区社会福祉協議会を発展的解消せしめ、社会福祉法人港区社会福祉協議会を設立するに至ったものである。

社会福祉法人港区社会福祉協議会は、地域住民の参加により、社会福祉関係の専門家と協力し、区内の社会資源を活用して、住民の社会福祉に対する組織活動を育成助長し、特に、各地におけるこどものための地域活動、としよりのための福祉活動、低所得者のための福祉活動等を重点的に実施しその他社会福祉の実践活動をすすめ、地域社会の福祉活動を中心としての連絡協議会としての役割を果すことを目的とするものである。

以上が、社会福祉法人港区社会福祉協議会の設立の趣旨であります。

昭和38年12月11日